

コロンビア政治情勢（2022年5月）

1 概要

【内政】

- 5月の選挙関連の動き
- 麻薬犯罪組織「クラン・デル・ゴルフョ」の幹部、オトニエルの米国引渡し（4日）
- クラン・デル・ゴルフョによる武力スト（4日-9日）
- 国防大臣に対する罷免動議否決（4日）
- 憲法裁判所が保障法（**Ley de Garantía**）改正の違憲性を指摘（5日）
- 不法政治参加に基づく市長に対する処分（10日）
- 憲法裁判所が自殺ほう助の合法化（11日）
- 国内避難民に関する報告書の発表（18日）
- ヘンティル・ドゥアルテ元 **FARC** 幹部の死亡公表（24日）
- ピエダ・コルドバ上院議員がホンジュラスで一時拘束される（25日）
- 世論調査結果

【外交】

- ラミレス副大統領兼外相のマドリード訪問（4-5日）
- 米国とコロンビアの外交関係200周年記念行事のオープニング（5日）
- アンドレス・アラマンド・イベロアメリカ事務総長のコロンビア訪問（5-6日）
- ラミレス副大統領兼外相が修好勲章光化章を受章（6日）
- ドゥケ大統領がコスタリカ大統領就任式に出席（8日）
- マルセロ・ペッチ・パラグアイ検事の殺害（10日）
- ラミレス副大統領兼外相のワシントン訪問（10-11日）
- ドゥケ大統領のNY訪問（11日）
- ラミレス副大統領兼外相のウルグアイ・パラグアイ訪問（18-19日）
- ドゥケ大統領が米国政府の対ベネズエラ政策について発言（18日）
- ドゥケ大統領の英国、トルコ、スイス外遊（18-25日）
- バイデン米大統領、コロンビアを非 **NATO** 同盟国に指定する文書に署名（23日）
- ラミレス副大統領兼外相が **OAS** の総合開発米州審議会の通常会合に出席（31日）

2 本文

【内政】

（1）5月の選挙関連の動き

- ・ 2日 ペトロ候補が武装組織「ラ・コルディジェラ」による脅迫を理由に、コーヒー生産地域における選挙遊説を中止。これに対しパラシオス内相は、そのような身の危険はないと主張。
- ・ 6日 ペトロ候補は再び、殺害の脅迫があったとしてククタ市における予定をキャンセル。
- ・ 9日 ペトロ候補は、米国に引き渡された「クラン・デル・ゴルフョ」のリーダー、オトニエルの後継者と言われるウィルメル・アントニオ・ヒラルド、通称シオパスから選挙の支援を受けているとの噂について、これを否定。
- ・ 10日 ルイス・ペレス大統領候補が立候補の辞退を表明。

- ・ 10日 ファハルド、グティエレス、ペトロの三候補が、教皇庁の用意した「選挙キャンペーンにおける非攻撃同盟」に署名
- ・ 14日 グティエレス候補が武装勢力「ラス・アギラス・ネグラス」から殺害の脅迫を受ける。
- ・ 14日 ペトロ陣営は、ペトロ大統領候補、マルケス副大統領候補に対する殺害予告を受け、米州人権委員会に身の安全確保の必要性について訴える。
- ・ 16日 ELNは5月25日から6月3日までの選挙のための停戦を宣言。
- ・ 16日 パラシオス内相は、29日の選挙当日の民主計画、アゴラ計画について説明。選挙当日は軍人21万人、警察9万5千人が警備体制を強化すると発表。
- ・ 16日 メデジン市のグティエレス候補陣営事務所に設置された盗撮カメラ及びマイクが発見される。
- ・ 16日 ルイス・フェルナンド・ベラスコ議員を筆頭とする自由党の14名の議員がペトロ候補支持を表明。
- ・ 20日 イングリッド・ベタンクール候補が自らの立候補辞退及びロドルフォ・エルナンデス候補への支持を発表。
- ・ 22日 屋外における選挙演説の最終日。ペトロ候補が選挙演説中に大統領選挙を延期する企みがあると発言。ドゥケ大統領、パラシオス内相はそろってこれを否定。
- ・ 23日 全世界67か国で在外投票の開始（投票期間は1週間。）
- ・ 24日 エルナンデス候補はエゴを対立させるショーと化した討論会には出席しない旨宣言。
- ・ 29日 概ね平和裏に投票が行われ、16時に投票が終了。当日発表された結果（開票率99.99%）は以下のとおりで、左派の歴史同盟率いるペトロ候補及び汚職撲滅をスローガンとして訴えるエルナンデス候補が6月19日の決選投票へと進むことになった。グティエレス候補は結果発表後、支持者を前に演説を行い、その場で、選挙戦敗退を認めるとともに、個人的な決断であるがとした上で、エルナンデス候補への支持を表明した。

候補者	票数	得票率
グスタボ・ペトロ	8.527.768	40,32%
ロドルフォ・エルナンデス	5.953.209	28,15%
フェデリコ・グティエレス	5.058.010	23,91%
セルヒオ・ファハルド	888.585	4,20%

(2) オトニエルの米国引渡し（4日）

4日夜、麻薬犯罪組織「クラン・デル・ゴルフョ」の幹部ダイロ・アントニオ・ウスガ・ダビ、通称オトニエルが米国に引き渡された。ドゥケ大統領は、オトニエルを最も危険な麻薬犯罪人で、社会指導者の殺害犯であると述べ、オトニエルは米国での服役が終われば、再びコロンビアに戻って調査に協力し、コロンビアで服役しなければならないと述べた。

(3) クラン・デル・ゴルフョによる武カスト（4日-9日）

オトニエルの引き渡しに際し、「クラン・デル・ゴルフョ」のオトニエルの部下らは国内で、4日から9日にかけて、輸送トラックへの攻撃や武力による商店の閉店、通行の禁止といった武カストをアンティオキア、アトランティコ、ポリバル、セサル、チョコ、コルドバ、マグダレナ、スクレの各県で決行した。5日間の武カストの結果、10県101自治体で190件の暴動が発生し、92人が逮捕された。現在、「クラン・デル・ゴルフョ」には1284名の武装メンバーと1972名の支援部隊が存在すると言われている。

(4) 下院で国防大臣に対する罷免動議否決（4日）

4日、プトゥマヨ県における軍事オペレーションで市民が死亡したとされる事件の責任を問い、下院でモラノ国防大臣に対する罷免動議が審議、投票されたが、賛成28票、反対116票で否決された。国防大臣は、死亡した11名はそれぞれFARCと何らかのつながりを持っていた、もしくは犯罪歴があったと説明していた。

(5) 憲法裁判所が保障法 (Ley de Garantía) 改正の違憲性を指摘 (5日)

5日、憲法裁判所は、ドゥケ政権が、昨年2022年度一般予算法の中に「保障法 (Ley de Garantía)」の改正を含めたことについて、違憲であるとの判断を下した。同法は、選挙活動の公平性確保のため、選挙期間中の政府による行政契約を規制するものだが、ドゥケ大統領は、同規制は大統領が再選可能だった際の規則であるとして、大統領の再選が不可となった今日においては不要である旨主張、2022年一般予算法は保障法改正を含む形で承認されていた。憲法裁判所は、既に執行されてしまった契約については何ら変更を求めないが、これから執行される予定であった契約については全て無効となる旨述べた。

(6) 不法政治参加に基づく市長に対する処分 (10日)

10日、行政監察庁は、メデジンのダニエル・キンテロ市長及びイバゲのアンドレス・ウルタド市長に関し、不法な政治参加を行ったとして一時的な職務停止を命じた。同庁は、公務員は政治的中立性を維持し、いかなる選挙活動にも参加してはならないと改めて注意喚起した。同措置発表を受けて、キンテロ市長及びベトロ大統領候補は、メデジン市において抗議活動を招集し、行政監察庁はウリベ派の手先であると非難するとともに、今回の職務停止はとられるべき手続きを踏まずに決定されたと主張した。

(7) 憲法裁判所が自殺ほう助の合法化 (11日)

11日、憲法裁判所は、自殺の医療的ほう助を合法化する判断を下した。これは、安楽死と異なり、患者自身が死に至る行為を行う場合を指す。条件は安楽死の場合と同様、患者が深刻かつ不治の身体的損傷もしくは病を患い、それが尊厳ある生活を送ることを不可能にするほどの身体的、精神的苦痛を伴うもので、本人が明確に死を望む場合としている。

(8) 国内避難民に関する報告書の発表 (18日)

18日、ジュネーブに本部を置く国内避難民オブザーバトリー (IDMC) 及びノルウェー避難民センター (NRC) は同時に国内避難民に関する報告書を発表し、コロンビアが520万人と、シリア、コンゴ(民)に次ぐ世界第三位の避難民、国内避難民を抱える国であると述べた。

(9) ヘンティル・ドゥアルテ元 FARC 幹部の死亡公表 (24日)

24日、各紙は、ベネズエラのスリア州において、元FARC離反兵の幹部、ミゲル・ボタチェ・サンティジャナ、通称ヘンティル・ドゥアルテが死亡した旨報じた。ドゥアルテは、5月初め、元FARC離反グループ第33前線の指導者であるジョン・メチャに匿われ、スリア州入りしたと見られていたが、潜伏先が爆破され、死亡した。これを受けて25日、ホルヘ・ブリセニョ団のネストル・グレゴリオ・ベラ・エルナンデス (通称イバン・モルディスコ) が、グアビアーレ県、カケタ県、メタ県、プトゥマヨ県に渡って潜伏する元FARC離反兵の指導者となる旨声明を発出した。

(10) ピエダ・コルドバ上院議員がホンジュラスで一時拘束される (25日)

25日、3月の議会選挙で歴史同盟から当選したピエダ・コルドバ上院議員が、訪問先のホンジュラスの空港で、現金6万8000ドルを申告せず持ち出そうとし、一時拘束された。コルドバ議員は、21日

からホンジュラスを訪問中で、現金について、テグシガルパ在住のコロンビア人企業家からコンサルティングの料金として支払いを受けた旨説明した。最終的に罰金を支払い、資金は没収され、帰国が許された。コルドバ議員が訪問中、友人であるホンジュラスのカストロ大統領と会っていたことから、ホンジュラスの野党からは、左派ペトロ陣営の選挙キャンペーンをカストロ大統領が資金援助していたのかとの疑惑と調査の必要性が指摘されることとなった。

(11) 世論調査結果

●5月に実施、発表された各種世論調査結果は以下のとおり。

	グアルモ社 4/25-29	CNC社 5/2-13	TYSE23 4/23-5/8	グアルモ社 5/13-19	インバメル社 5/13-18	グアルモ社 5/16-19
グスタボ・ペトロ	36,4%	38%	36,64%;	35,8%	40,6%.	37,9%
フェデリコ・グティエレス	30,6%	23%	21,40%;	20,8%	27,1%	30,8%
ロドルフォ・エルナンデス	12,4%	16%	10,90%	19,1%	20,9%	20,3%
セルヒオ・ファハルド	6,9%	7%	6,06%	4,0%	5,1%	4,3%.
白票	5,7%	6%	6,19%	5,7%	4,6	2,4%
分からない、無回答	4,3%	2%	14,39%	9,9%	-	2,2%

●インバメル社によれば、ドゥケ大統領に対する評価は、「評価する」が27.5%、「評価しない」が67%だった。

【外交】

(1) ラミレス副大統領兼外相のマドリード訪問(4-5日)

ラミレス副大統領兼外相は、4日から5日にかけて、貿易投資促進のためスペインを訪問し、現地で開催された「コロンビア投資ロードショー、マドリード2022」に参加した。同外遊にはオロスコ運輸大臣、ロテロ鉱山エネルギー次官、サントロ・プロコロンビア総裁が同行した。

(2) 米国とコロンビアの外交関係200周年記念行事のオープニング(5日)

コロ劇場におけるコンサートを以て、米国とコロンビアの外交関係200周年を記念する一連の行事が開幕された。

(3) アンドレス・アラマンド・イベロアメリカ事務総長のコロンビア訪問(5-6日)

アンドレス・アラマンド・イベロアメリカ事務総長は、5日から6日にかけて就任後初めてのラテンアメリカ外遊の一環としてコロンビアを訪問し、ドゥケ大統領、ラミレス副大統領兼外相及び複数の閣僚と会合を持ち、2023年にドミ共議長国の下開催されるイベロアメリカサミットに向けた課題のレビューを行うとともに、イベロアメリカ事務所の推進に対する謝意を表した。

(4) ラミレス副大統領兼外相が修好勲章光化章を受章(6日)

ラミレス副大統領兼外相及びエチェバリ筆頭外務次官は、両国外交関係60周年記念式典の行われた6日、韓国政府より、両国の友好関係の促進に寄与したとして、修好勲章光化章(Orden de Merito en el Servicio Diplomatico - Medalla Gwanghwa)をそれぞれ受章した。

(5) ドゥケ大統領がコスタリカ大統領就任式に出席(8日)

8日、ドゥケ大統領は、大統領就任式に出席するためコスタリカを訪問し、ロドリゴ・チャベス大統領の就任式に出席し、同大統領と会談、就任に際しての祝辞を伝え、今後の成功を祈念するとともに、両

国関係における安全保障、麻薬との闘い、エネルギー転換、観光、海洋保護区、投資、経済、二国間閣僚会合の設置と発展の各テーマについて、ロードマップを示した。また、スペイン国王、モロッコのアハムッシュ首相、キュラソーのピサス首相、ドミニカ共和国のアビナデル大統領、パナマのコルティソ大統領とも会談を行った。

(6) マルセロ・ペッチ・パラグアイ検事の殺害（10日）

10日、カルタヘナを旅行中のパラグアイのマルセロ・ペッチ組織犯罪担当検事が殺害される事件が発生。コロンビア検察は、哀悼の意を表するとともに、全力で真相究明の捜査を行う旨コミュニケを発出した。また、ドゥケ大統領、ラミレス副大統領兼外相とともに、ペッチ検事とその家族、そしてパラグアイ政府とパラグアイ国民に哀悼の意を表し、ラミレス外相は、この極悪犯罪人の逮捕に向けて、国際社会の協力を得ている旨報告するとともに、犯罪組織との闘いに打ち勝つためには、市民社会の連帯と情報提供が必須であるとして、国民に情報提供を求めた。

(7) ラミレス副大統領兼外相の訪米（10－11日）

ラミレス副大統領兼外相は、10日から11日にかけてワシントンを訪れ、米・コロンビアの自由貿易協定（FTA）10周年の記念式典に出席した。また、NASAの推進する月・火星探査のプロジェクトであるアルテミス計画へのコロンビアの正式な参加を表明、署名式に出席した。

(8) ドゥケ大統領のNY訪問（11日）

ドゥケ大統領は、ロンバーナ商工観光大臣、コリア環境大臣、オロスコ運輸大臣、コリア大統領首席補佐官、サントロ・プロコロンビア総裁とともにNYを訪れ、CIB、JPモルガン、Citi Bank、マッコーリー銀行、KKR、First Ammonia、AES、ロイヤル・カリビアン・クルーズ等複数の企業幹部と会合を持ち、コロンビアへの投資促進活動を行った。

(9) ラミレス副大統領兼外相のウルグアイ・パラグアイ訪問（18－19日）

18日、ラミレス副大統領兼外相はウルグアイでアルヒモン副大統領、ブステージョ外相と会談して二国間アジェンダのレビューを行った他、ラテンアメリカ統合連合（ALADI）の幹部、ウルグアイ・コロンビア商工会議所役員らとも会合を行った。

19日に訪問したアスンシオンでは、ベニテス大統領、ベラスケス副大統領、アリオラ外相と会談し、二国間の政治・経済関係強化に向けたアジェンダを見直すとともに、先のペッチ検事殺害に関する捜査の進捗状況及び治安問題について協議するため、キニョネス・パラグアイ検事総長、ゴンサレス内務大臣と会談した。

(10) ドゥケ大統領が米国政府の対ベネズエラ政策について発言（18日）

18日、ドゥケ大統領は、米国がベネズエラに対する制裁を一部緩和すると発表したことについて、これがマドゥーロ独裁政権を孤立させる外交網が機能したことの証左であると発言した。

(11) ドゥケ大統領の英国、トルコ、スイス外遊（18－25日）

18日から19日にかけて、ドゥケ大統領は英国を訪問。ジョンソン首相及びラニル・ジャヤワルデナ国際貿易大臣と会合し、二国間FTA交渉に向けた対話開始について協議した。

20日から21日にかけてはトルコを訪問。エルドアン大統領と二国間の戦略的関係に関する合意に署名し、トルコがコロンビアを戦略的同盟国（ラ米では他にブラジルとメキシコのみ）と承認したことにつ

いて謝意を表明した。その他、労組、企業家、投資家等と会合し、今次訪問で4億ユーロの投資プロジェクトが成立したと述べた。

続いて、22日から25日にかけてはスイスで開催されていた世界経済フォーラムの各種会合に出席。コロンビアにおける生物多様性の促進に向けた戦略や、投資機会、ポストコロナ経済、気候変動、ウクライナ情勢等について発言した。ドゥケ大統領は、ダボス会議出席のため訪問中のルクセンブルグ首相、コスタリカ大統領、ドミニカ共和国大統領等とも会談を行った。

(12) バイデン米大統領、コロンビアを非NATO同盟国に指定する文書に署名(23日)

23日、米国のバイデン大統領は、コロンビアを正式に非NATO同盟国と宣言する覚書に署名した。この署名によって、3月10日のドゥケ大統領訪米時に発表され、その後米国会通知の然るべきプロセスを経た同措置が実現することとなった。

(13) ラミレス副大統領兼外相がOASの総合開発米州審議会の通常会合に出席(31日)

31日、ラミレス副大統領兼外相はOASの総合開発米州審議会の通常会合に出席し、ベネズエラ移民の直面する現状について改めて訴えた。

【新型コロナウイルス関連】

- (1) 累計新型コロナウイルス感染者は、4月末時点で610万9105人、死者数は13万9867人となった。
- (2) 1日より、18歳以上の外国人渡航者のコロンビア入国に際し、ワクチン接種証明書等提示義務が一部変更となり、ワクチンを一回も接種していなくとも入国できることとなった。入国には、有効と認められるワクチン接種証明書またはPCR検査等の陰性証明書が必要となる。有効と認められるワクチン接種証明書は搭乗日の14日前までに、2回接種型ワクチンであれば2回、1回接種型ワクチンであれば1回、接種を完了していることが記載されたワクチン接種証明書。有効と認められる陰性証明書は、出国前72時間以内のPCR検査または出国前48時間以内の抗原検査。
- (3) 6日、ドゥケ大統領は、コロンビアで二回接種完了が70%を超えた旨発表。また、50歳以上については4回目の追加接種(ファイザーもしくはモデルナ)を開始すると発表した。
- (4) 12日、コロンビアは、COVAX制度を通じて新たに73万300回分のモデルナワクチンを受領。12歳以上の接種に使用される。これを以て、コロンビアは、9663万8854回分のワクチンを二国間枠組みで、1808万5180回分をCOVAX制度により、受領したことになる。